

平成27年度第3回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成27年9月14日(火) 午前10時から

開催場所 コミュニティセンター 301会議室

出席者

(委員) 中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東委員、坂本委員

(事務局) 八重市民活動推進課長、坂谷市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

案件1 平成27年度市民の選択の届出結果について

【事務局】 平成27年度は、6,194人の市民の方から選択の届出をいただきました。平成27年度6月1日時点での18歳以上の人口が9万9,392人なので、6.23%の市民の方に届出をいただいたこととなります。団体を選択した人数が5,908人、金額が486万789円、基金選択が127人で、金額が10万4,521円、合計496万5,310円が届出による支援金額等の合計金額です。支援金額の希望額に達した団体は27団体中14団体、達しなかった団体は13団体でした。届出者数は、昨年度より1,911人減、届出率も昨年度の8.15%から、1.92%減となりました。届出者数及び届出率が減少した要因を事務局として総括をし、2点にまとめました。

1点目、昨年度まで継続して申請し、多くの人たちに選択されていた複数の団体が、今年度申請をされなかったことに伴い、昨年度その団体を選択届出された人が、他の団体もしくは基金選択等、届出を行われなかった。

2点目といたしまして、新規登録団体が7団体あったにも関わらず、支援対象登録団体数が昨年から3団体減り、27団体となり、団体による選択の届出を呼びかける活動が、昨年よりも小規模となった。これらのことも要因ととらえております。

しかし、制度運用5年目として、成果もありました。まずは、新規登録団体7団体と、復活団体3団体あり、登録団体数は減ったものの、特定の団体が固定している状態ではなく、流動的であります。また、こうしたことから、制度を必要としている団体、つまりは、地域のニーズに応えるためには、安定した制度運用が必要と考えております。さらに、市民による選択の届け出期間のみならず、年間を通じた団体の周知活動及び市民活動推進センターの事業の取り組みが団体にとっても定番となり団体の主体的な活動が見られるよう

にもなりました。こうしたことをふまえ、今後の制度運用につきましては、後の案件におきまして、委員皆さまよりご意見をいただきたいと思っております。

今年度の市民の選択の届出状況の公表は、8月20日に行い、同日、マイサポ団体へもお知らせをすると同時に、変更申請についての案内を送付しました。公表の翌日8月21日から9月3日までの2週間を変更申請受付期間とし、変更申請の提出が2団体からありました。以上が今年度の報告でございます。

【中川会長】 何かご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。届出結果は、それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

案件2. 生駒市市民活動支援金登録申請内容の変更承認申請について。

【事務局】 変更申請の提出は2団体からありました。団体番号26特定非営利活動法人ぷろぼのと団体番号27自然と芸術のボランティア“花と月”です。

団体番号26. 特定非営利活動法人ぷろぼの

【事務局】 当初は、7月と3月に上映会と講演会を予定していました。市民の選択届出の状況を受けたことと7月実施事業での支出増加もあり、3月実施予定の事業を取りやめ7月のみに変更です。なお、3月分については他の補助金を活用して実施できるよう検討をしています。このことに伴い、事業に要する経費34万8,000円から27万4,000円、うち、支援対象経費は31万8,000円から26万5,000円、支援金希望額15万9,000円から9万4,049円となっています。

団体番号27. 自然と芸術のボランティア“花と月”

【事務局】 当初は5月から3月まで継続して事業を実施する予定でしたが、選択の届出の状況を受けたことと地元自治会との調整がとれずに7月12日をもって事業を終了したことに伴い、事業に要する経費及び支援対象経費は97万6,000円から24万8,718円、支援金希望額48万8,000円から1万3,157円となっています。

以上が変更承認申請の概要です。なお、他の支援額満額に達しなかった団体へは、直接、聞き取りを行いました。計画の変更はなく、自主財源の充当及び各費目における経費支出の削減で対応するとの回答でした。

【中川会長】 それでは、変更申請についてはよろしいですか？（「はい」の声あり）

案件 3. 生駒市市民活動支援金の交付決定について

【事務局】 資料 1 をご覧ください。右端の欄に「交付予定額及び基金積立額」を記載しています。市民の皆さんの選択の届出の結果、団体の希望額を超えなかった場合は、届出結果額を、超えた場合は、希望額を記載しております。つきましては、こちらの金額が交付決定額と基金積立額として交付の決定のご審議をお願いします。

【中川会長】 こちらでよろしいですか？（「はい」の声あり）では、そのように決定いたします。

案件 4. その他

【事務局】 今年度の選択の届出者数及び、届出率は制度運用 5 年間の中で、最も少ないものとなりました。この制度の主旨といたしまして、市民の皆さんから、支持をいただくことが重要だと考えています。そのために、事務局といたしましては、これから新たな取り組みを 2 つ実施していくとともに、条例の修正も含めた制度の抜本的改正をも視野に入れた検討を、進めてまいりたいと思っております。

まず、1 つめは運用上の取り組みといたしまして、市内で活動をする団体に対して、支援対象登録団体を増やすことを目的とし、アンケートを実施したいと考えております。内容といたしましては、この制度の運用を開始いたしました平成 23 年の前年に市内の公益活動団体約 200 団体に対して団体の規模、事業の実施状況とういものも含めたアンケートを実施しこの制度の周知を行いました。今回は平成 28 年 1 月をめぐりに市内の約 200 団体を対象に再度制度の内容をお知らせすると共に団体の事業規模や状況を聞くアンケートを行いたいと考えています。

2 つめは、平成 25 年度から 7 月にマイサポいこま登録団体と実施している街頭啓発活動について、今年は 7 月 18 日に開催したマイサポシンポジウムにあわせて前日の 17 日と当日に制度の周知活動を行いました。来年度はこれを拡充しベルステージでマイサポ団体による事業紹介も含めた啓発活動を実施したいと考えております。

アンケート案について、ご協議いただくとともに、制度の抜本的改正に向けて、ご意見をいただきたいと考えております。

【中川会長】 今、ご説明いただいたことで何か質問はございませんか？状況はご理解いただけますか？それでは、全員にご意見をいただきたいと思えます。まず、坂本委員から、いかがでしょう。

【坂本委員】 アンケートを再度するのはいいと思っています。それと、制度、団体の活動の周知の強化というところ、ベルステージも使うということですが、駅前とかそういうところだけでやっても、ベルステージも案外、祭りのときにもやったんですが、駅から奥の方へ行く人って、なかなか人の流れがないんですよ。ちょっと工夫も仕掛けも必要かなというところがあります。10月1日に市のホームページもリニューアルするので、そこに市民力というコーナーを作るので、そこには、当然、載せていくという方向ですよ。

【事務局】 はい。

【坂本委員】 そういったものも周知の1つとして入れられたらいいのかなと思うのが1つ。それから、新規の団体は来ているけれども、やめたところもあり、登録団体がちょっと減ってきていると。その辺の、申請をやめられた団体の理由というんですか、例えばマイサポの制度が使いにくいとか、何か理由があるんじゃないのかなと思うんです。そういうところは、当然、聞き取りはしていただいているかとは思いますが、この制度そのものに対する何か改善策みたいなものがあるのであれば、その辺を提案というか、こういうところが課題で、こういうところを改善したらいいんじゃないかみたいなお話もあわせて、アンケートをとってからもいいかもしれませんけれども、今思っているところがもしあれば、その辺も伝えていただければと思います。

【中川会長】 1点目は、PRの仕方がもう少し、目のつけどころが足りていないところがいっぱいあるんじゃないかというご指摘ですね。それから、2点目は、アンケート以前に、やめられた団体のヒアリングできているかどうか。これについてどうですか？

【事務局】 一番大きな理由としては、2分の1の補助というのが、残りの2分の1を自分たちで準備しないといけないということが非常に難しいということが1つ。それから、当初、これは私たちが想定していたよりも事業規模の小さい団体さんが多く手を挙げてくださった。つまり、2万、3万の補助金のためだけにこんなにたくさん書類を書かないといけないのかということに対して、「そんな金額をもらうぐらいなら申請は見送ります」というご意見。この2つの意見が多いです。

【中川会長】 分かりました。では、東委員どうぞ。

【東委員】 今、まさにおっしゃったように、応募された状況を見ますと、支援希望額が非常に小さいですけど、実際に届け出で支援を得た額はそこそことっている。だから、市民からは支持されているんだけど、事業費の支援金の希望が意外と小さかったので、

もったいないというか、そういう感じのところも多いなと。じゃ、無理にお金を使ってくれということではないんですけれども、もうちょっといろんな経費が要るわけですから応募されたらどうだったのかなと思うんですけど、まさにそこが、団体の2分の1の自己負担の制約があって、これ以上は出せないということだったのかなと。それも1つの大きな要因かなというのは推測されます。ですので、補助率を上げてみて、各団体の負担を減らしてあげるというのも、中小規模の団体がもうちょっと応募しやすいようになるというのが1つの工夫かもしれません。それがまず1点。

それから、今度、もし補助率を上げたときに心配しますが、団体がそれを当てにして、どんどん負担が減りますから、何か市の支援金に頼る体制というか、気持ちが出てきて、今度、それがなくなったとき、ないしは、ずっと続いていって恒常的になってしまうというのもあるので、もし補助率を上げたときは、逆に、どこか3年連続、5年連続すると一旦休んでいただきますというような何か歯どめをかけないといけないのではないかという気がします。

ですので、制度改正にはそれぞれメリットとデメリットというのが出てきますので、まさに事務局の方から、検討にもちょっと時間がかかるし、庁内の調整というのも時間がかかるかもしれませんが、それは大きくは、今、負担率を上げるについても、それだけじゃなく、一方で、同じ団体が毎年受けることのないようにというのともあわせて検討していただけたらと思います。以上です。

【中川会長】 ありがとうございます。谷野委員、どうぞ。

【谷野委員】 まず、少し知りたいことなんですが、支援希望額と届け出による支援金額なんですけども、支援希望額より大分上の団体さんもたくさんいらっしゃいますし、逆に、すごく少ない団体さんがいらっしゃるんですけど、これは単に、その団体さんが一生懸命広報した結果なのか、それとも、長年ずっとやっているの、自発的に市民の皆さんが支援をされている団体さんが多いのか、その辺のところを知りたいなと思っています。

先ほどの2分の1の補助率の件なんですけども、確かに小さい団体さんは補助率が上がった方がいいかなとは思いますが、補助率はやっぱり半分でいいんじゃないかなという事業もありますし、皆さん、やりたいことをやられるために、半分でも補助があればすごくありがたいことだとは思いますが、だから、例えば補助率が今までどおりの団体さんと、どうしても補助率を上げる団体さんとを入り口部分で分ける、補助率100%の事業と50%の事業と分けるような形をとるのも、どうかなとは思いますが、基本的に

は2分の1というのはあった方がいいかなと思いました。

あと、現場の方のお声で、申請がやはりちょっと大変というお声を聞きました。確かに審査する側としては、きちりしていただいているのですごく審査しやすいし、ありがたいんですけど、ただ、もし、もうちょっと簡単に、パツクの的に作れるような計画書とか、そういうの方がなじみやすい、具体的にどういうって言えないんですけども、そういうのをちょっと考えてみてもいいのかなと思いました。ただ、予算書も報告書も、皆さん、すごくきちりしていただいているので、レベルはすごく高いのかなと思っているんですけど、現場ではちょっとそういうご意見があったもので。

【中川会長】 それでは、北浦委員、どうぞ。

【北浦委員】 広報についてなんですけど、しみんだよりとかは活用されているんですか。しみんだよりで、そのページ数とか、発行部数的にどうか分からないんですけども、一番やっぱり市民が見るものかなと思うので、今年はこういう団体が申請されているということであるとか、年間を通じて、ちょっとした枠を常に作って、そこで支援金をとられている市民団体の紹介みたいな形で、いつも眺めているというか、目についていると、「あ、こんな団体あったな」というのが記憶に残っているので、ちょっとそういう支援とか、しやすいのかなと思いました。私、別の団体でイオンのイエローレシートキャンペーンをやっているんですけど、あんなのも、レジの近くに常に団体名が張ってあって、大体の活動内容もざくっと書いてあって、そこにレシートを入れるようになっているので、毎月見ていると覚えるし、「この団体、まだ頑張ってるんだな」みたいなので入れやすくなるので、とにかく覚えてもらうみたいなこともいいのかなと思いました。それと、2分の1補助についてですが、私がNPOで申請する側で言うと、やっぱり2分の1補助というのは、まず、はなから申請しないという選択をすることの方が多いいですね。やっぱり自主財源というので半分を持つというのは本当に厳しいので、県の補助も2分の1というのがとても多いいんですけども、なかなか出せないというのがやっぱり現状かなとは思っています。

ただ、規模的なものとか、NPOが申請するのと違うのは、どっちかという町内の活動のようなものにも税金の支援という形でされているので、その辺のすみ分けというのはすごく難しいかなと思うんですけど、夏祭りみたいななのというのは、すごく額も大きいですけど、満額とられていますよね。そういうすみ分けであるとか、毎年同じのではだめと先ほどもおっしゃっておられましたけど、先駆性、新規制がきちんとあるかどうかみたいなところで補助率を変えるであるとか、あるいは、規模によって、例えば10万円以下と

か20万円以下の規模の団体であれば、もうちょっと簡易な申請にして全額補助するかどうか、何か、ちょっとそういう条件をいっばいつけるのは難しいとは思いますが、幾らかはそういうこともできるのではないかなと思います。

【中川会長】 たくさん出たと思うんですけど、大体出尽くしているかなと思うのは、1つは、PRの仕方はまだ工夫が要るのでは、というご指摘はほとんど共通しています。広報でPR、これはやっておられると思うんですけど。

【事務局】 はい。7月1日の広報いこまちに、こちらの紹介冊子を同時配付させていただいております。あとは、動画を撮影して、YouTubeで流しておりますので、もちろん市のホームページから動画を見ていただけるのとあわせて、団体がアドレスをそれぞれのホームページとかに使っていただいてもということでもやっています。

【中川会長】 これについては、さほど大きな改善点があるんだろうかという気がしています。市は、広報を十分丁寧におこなっているし、広報の読了率というのかな、年々歳々落ちてるでしょう。これ、中高年には有効なのですが、勤労者とか若者は広報をほとんど見ませんからね。だから、そういう方々にはネットを使うしかないということ。その戦法が2つ要るということですね。あわせて、駅前とかいろんなところで、同時に、並行的に、これが届いたなというところに、のぼり旗をばーんと上げて、「あ、あれか」と思わせるのが必要なだと思ふ。タイミングですよ。それぐらいかなと思います。

それから、もう1つ出てきているのは、書類の書き方が非常に苦痛であると。これはこの自治体でも出ている話ですね。どこでもそうです。どこでそのストレスを軽減するかというと、実はサポートセンターなんですよ。そこで丁寧に教えてあげて、「あ、そういうことか。分かった」となったら、割とみんな気が楽になるんですよ。

なので、1つのアイデアとして、10万円未満は簡単にしてくれるとか、書類審査だけで済むようにするとか。ですから、事務局で「オーケー」と思ったら、こちらで承認を与えると。それを超えたものについては、一応、内容審査に入るとか、二段構え。ここはプレゼンがないでしょう。

【事務局】 ないです。

【中川会長】 他の自治体はプレゼンの義務があるんですよ。プレゼンの義務は、例えば20万円超えたらプレゼンに出てこなければもらえませんか。それ以下は書類審査だけでいいですよ。そういう方式を導入してもいいかもしれない。それともう1つは、これは立ち上げ初動期の3年程度への補助率を上げるということと、それを超えたら、今

度、継続期に入りますよね。そうすると、今後はまたグラデーションを下げしていく、半分に戻していくとか、そういうやり方があるのではないかというご意見かと思います。マイサポいこまは、どの団体も一緒ですからね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 例えば豊中とか箕面は初動期、立ち上げ支援が手厚いです。3年超えた頃からか、継続期に入ると補助率は落ちてきます。どういう思想かという、自立してくださいという思想です。永遠に続きませんよと。だから、永遠には続きませんようにした方がいいかもしれない。最初はとても優しく、手厚く、そして、じわじわ下がってくると。2分の1で、補助率はそこでとまって、それで、継続期というたら3年目かな、4年目かな。4年目、5年目、6年目で次の活動にステップアップしてくださいという、そういう考え方のあるところもあります。

ただ、僕もその理屈、確信があまりないですよ。最後は「やっぱりできません」と言うて消えてしまうのがあるのではないか。どうなのだろうという、その辺がまだ見えませんよ。

もう1点ありましたね、コミュニティへの支援というのが。これは、もっとこれを使って枠を広げていいのでは、または、そういうふうに広がってくるとNPO支援とコミュニティ活動支援との区別というのはつける必要があるのか疑問ですね。これは生駒市の今後の「どう考えてるの」という政策的なベクトルにかかわる問題なので、これは我々の方から「ああしなさい、こうしなさい」ではなくて、「生駒市はこうしたい」ということを出してほしいですね。

例えば各小学校区単位で、大水害が起こったとか、大地震が起こったとか、大火災が起こったとか、そういうときに、どこに避難するんですかということの避難訓練とか、それから、自分たちの避難経路のハザードマップづくりとか、それから、避難するときに、どなたがどなたをお助けしましょうとかいう、見守り契約とかいうのか、そういう人間関係づくりの運動を起こすとか、そういうのに対してこれはものすごく有効だと思いますが、全くそういうのは出てこないでしょう、全く。それがね、何か腑に落ちない。

【事務局】 祭りのことにつきまして、5月の第2回審査会で、具体的に団体名を挙げますと、鹿ノ台納涼祭と高山盆まつりについては今年限りですよと、それをきちんと団体に伝えてくださいという宿題をいただきましたので、それについて少し対応させていただいておりますので、報告させていただきます。

【事務局】 鹿ノ台の方は地元の方にも、実行委員会の方にもお伝えしまして、今年度限りということをお伝えしました。来年度からは、市民自治協議会の補助金も確保しておりますので、それに向けての活動ということをお願いするということとしております。

高山盆まつりの方は、直接、まだ団体の方にはお伝えはできてないんですけども、構成員の方にはお伝えはしております、直接、お話しはできてないんですけども、その方向でいっていただけるようお願いしております。

【中川会長】 どちらにせよ、生駒市における住民自治強化のためのコミュニティ政策の現状はこうなっていますということと、NPO政策としては今こういう壁に当たっていますというのと対比して、この支援制度をどういうふうにしてうまく活用すればそれが生きてくるのかという、その活路を見出さないといけないでしょうね。NPOだけでいっていると、やっぱり限界が来ていると思うんですよ。

1つだけちょっと気になるのが、例えば継続3年で、自立できなければ打ち切りますよとか、そのときは事業内容をステップアップしてくれたらオーケーですよとか、いろんなルールを作らないとだめでしょう。そのときに、同じ団体が名前かえて、衣がえして挑戦してくるというケースは認めませんということにしないとけない、その部分をどう作るのという。だから、その構成、役員の中の3分の2が同一人物である場合は認めないとか、何かそういう内規を作らないといけないね。それとか、団体名は変わっていても、事業内容が一緒の場合はだめですよとか。何かそういう事業面からチェックアップするのと、団体の実態からチェックアップするのが継続事業の場合は要るかもしれません。

【中川会長】 宮西さん、何かご意見ございませんか。

【宮西委員】 団体自体はたくさんいらっしゃると思うんですよ。生駒の団体というのはこれだけじゃないので、そういう方にもっとこの制度を利用したいと思ってもらうのはどうしたらいいのかとかいうようなところと、見ててもやっぱり、うちは社会福祉協議会なんですけども、福祉系の団体って意外と少ないんですよ。ボランティア関係であったりとか、サロンまで広げるかどうかは、エリアが小さいのでちょっと違うかもしれないのですが、あまりないんですよ。

うちでしたら、共同募金とかもおこなっているのですが、今、特に目的型の共同募金というのがそろそろ出だしてきていて、似たようなものといいますか、「私たちはこういう活動をします。この活動に対して募金してください」という団体の方も一緒になって募金活動をするというのが徐々に増えてきてはいるんです。奈良県でしたら、以前、天理がされ

ていて、今、奈良県共同募金会がそういう団体を募集しますというふうにはされているんですが、聞いている範囲では、あまりたくさんの団体がそういうことに手を挙げるところはないんです。それよりは、この活動の方が、資金を集めるに当たっては、共同募金に比べると楽なような気もするんですけども。共同募金の方でしたら、実際に団体さんが街頭に立って「募金してください」みたいな形になるので。市民活動、この団体でそれをする、またちょっと手間が増えて、手を挙げるのも減ってくる可能性もありますね。

だから、もっとこれを利用するメリットみたいにどう伝えられるかというところもあるのかな。お金だけじゃなくて、多分、会の紹介にもかなり役に立つとは思いますが、こういう活動をしていますよと。ですから、会員募集も含めた形で取り組んでもらえたりもいいのかなど。会員が減ってきているとかいうような団体であれば、こういう冊子で活動を広報してもらえるので、その辺をもうちょっと伝えていけてもいいという気はしています。

【中川会長】　ほか、追加でご意見はございますか。我々の知恵としては、ある程度、出し切ったという気がするんですけど。

【谷野委員】　例えば、見ている、NPOさんにご参加くださいとかいうのがありますが、会員になってくださいとか、そういうアピールがほとんどないと、あと、例えば各法人さんで、例えば会計ができる人を募集中とか、何かそういう、もうちょっと広く、参加しやすい、支援するだけではなくて一緒に行動しませんかという、そういうコーナーみたいなのが、市民だよりにしろ、これにしろ、あると、これから定年退職される方が増えるし、これならやってみようという、何かそういうのもコーナーもあつたらいいんじゃないかなと。

【中川会長】　おっしゃるとおり、今は人材の供給ということだと思んですけど、そのサイクルをうまく確立していかないと、この団体、皆、固定メンバーになって高齢化していくというような、何かそんな印象があるんです。あまり変わってないなという。

それから、生駒のやっている生涯学習の講座などで、もっと団塊の世代を開発するとか、現役世代を開発するとか、「あなたが思うより素敵なんだよ、地域社会は」とか「地域ってすごい人がいっぱいいるよ」とか、そういう啓発をして、掘り起こしていくという運動をしないと。ららポートって、生涯学習を受け入れていますか？

【事務局】　高齢者大学校を生駒では寿大学という名前でやっているんですが、そのボランティア実習のカリキュラムをららポートが受けたり、去年から始まった地域デビュー

ーガイドンスというのを、本年度は来年の1月に実施するんですが、65歳の方にダイレクトメールを送って、関連のボランティア体験の受け入れをららポートが実施したりとか、あとは、当日、ブースを出したりということをやっていく予定です。マイサポの団体さんにも、来年1月の地域デビューガイドンスでブースを出すような呼びかけもしたいと思いました。

【中川会長】 これは、あくまで市民が主体的にやりたいという市民公益活動の助成金ですよね。あと、2つあって、行政が市民とともにやりたいんだけど、応じてくれる団体があるかということ。行政提案型協働事業というのが西宮とか豊中がやっていますよね。それから、逆に、市民が「行政、一緒にやろうよ」という市民提案型協働事業ってあるじゃないですか。AとBとCというか、これがBとするならBが真ん中。A型、B型、C型の協働事業って、生駒はやっていただけ。

【事務局】 明確にその制度は、それについての提案募集というのはないと思います。あと、市民の皆さんからの事業提案募集というのは、提案をいただいて、それを市の担当課が予算をとってやると。協働でやるということが前提ではなくて、施策へのご意見という仕組みはあります。

【中川会長】 それは政策提案ですね。

【事務局】 そうです。政策提案です。

【中川会長】 大体、意見は出尽くしたと思いますが。

【事務局】 先ほど谷野委員からお話されていた、希望額よりもたくさん市民の届け出が集まった団体ですが、明確に調査をしているわけではないですが、事務局で感じていることは、やはり団体さんが一丸となってマイサポの届け出を呼びかけようとしている団体さんは届け出の金額が高い傾向にあると思います。例えば、窓口で「書類はこうした方がいいんじゃないですか」とご提案したら、団体に持ち帰らずに、その場で、「じゃ、そうします」とおっしゃられる団体さんの様に、団体としてマイサポに取り組んでいる様子が見えない団体さんはなかなか集まっていないという感覚はあります。

【中川会長】 新しく増えたというのか、新規登場してきた団体さんというのは分かっています？

【事務局】 はい。今年度で申し上げれば、7団体です。

【中川会長】 新規団体がどんどん増えていくのは望ましいですよ。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、何か意見が出尽くしてるかなという感じがするんですけど、非常にありていの意見で、そのぐらいは気がついてるとおっしゃられるかもしれませんが、いわゆる紙ベースのPRだけでなく、ネットベース、それから駅頭ベース、アナログのものをね、うまくタイミングを合わせて集中的にやるのがいいんじゃないかという意見です。

それから、もう1つは書類の書き方、もっとシンプル化できないかということと、それに伴う義務を段階的に設定できないかと。金額によってね。

それから、初動期立ち上がり支援と継続期支援とに分ける方が望ましいのではないかと。あわせて、補助率もそれによって変えるという方策があると。これは他市に事例があります。

それから、支援希望額よりも届け出による支援金額の方が多いというのが結構多いですね。計算したら15団体ほどありました。その反対のケースも10団体ほどあるんですけど。これって、自分たちが思っている以上に支持が集まっているということでしょう。だからって金額を増やす計画に修正するというのは、市は認めてないですよ、減額は認めてるけど。

【事務局】 そうですね。

【北浦委員】 事業規模が大きくなったら、やはりそのあとの半分をどう出すのかというのはすごく悩むところだと思うんです。だから、補助率を変えられるのであれば、事業規模はそのまま、市民の支持を得られた場合は、何か条件をつけて、いくらまで補助率を上げてもいいみたいな方がきっとありがたいと思うんですけど。

【中川会長】 補助率2分の1からスタートして、上限に達するぐらいまでの額は補助できますか。それなら、事業規模は変更する必要ないわけですか。

【北浦委員】 その方がありがたいとは思いますが。

【中川会長】 というか、2分の1スタートですが、上限があったとすると、結果的に63%補助になるという団体も出てくるとか。最低、50%補助だけれど、上限金額がまだあった場合オンしてあげましょと。ただし4分の3に達するのはだめですよとかね。75%未満50%以上の範囲でオンできますとか。

【事務局】 他の自治体の事例では、基礎額というのがありまして、2万円は必ず保証しますよと。その残りの分は、補助率を一律にしてオンしますというのも使えるかもしれないですね。

【中川会長】 何かそんな知恵を出しましょうよ。何かそういう、やる気が出るような。

【事務局】 もう1つは、先ほどの団体さんのように、どうしても事業企画を立てるのが、登録団体の受け付け申請期間が4月の3週間程度しかありませんので、そこで計画を立てていただくと、経費がかさんでしまった場合の救う手だてが今ありませんので、そこを、実際に4月に計画を立てて、実施時期が冬以降になったときに事業規模が膨れてしまったときにも救えるようなやり方もあるのかなと、今お話を聞いて思いました。

あと、私たちが非常に悩みますのが、団体の初動期、継続期に入るとかというところは非常にルール化しやすいんですけども、特に社会的弱者への支援を継続的にやっておられる団体に、一概に、3年間補助したのでここで切りますということを果たしてこの制度の中でやってしまっているのかなというのは悩んでいるところです。

そうしたの支援を丁寧にやっておられる事業に年数を決めてということが適しているのかどうか、ルール化が難しいなと考えています。

【中川会長】 それもルールを作らないといけませんよね。かといって、ソーシャル・マイノリティを対象としたものについて、そのカテゴリー、枠をはめてしまうのもまた怖いんですよね。それを5年で切りますというのは確かに嫌ですね。

【事務局】 今いただきました方策でありますとか各事例を少し事務局の方でまとめさせていただいて、そこから想定できますメリット、デメリットというものをまとめまして、できましたら今年中にもう一度、審査会を開催させていただいて、それについてご意見をいただきたいと思っております。

【中川会長】 分かりました。

それでは、大変まとめにくいですが、事務局でまた、どう条例改正案に反映したらいいか、検討してください。次回にまた、考え方が出させていただけますか。

【事務局】 生駒市としては補助金の指針というものも作っておりますので、その中で、基本的に事業補助の2分の1ということ自分たちに課していることでもありますので、それとこの制度をどう位置づけてやっていくか、単にルールを変えて条例改正という内容では済まないの、早くても平成29年度への反映というタイムテーブルで丁寧に進めていきたいとは思っています。

【中川会長】 それでは、制度運用の課題についてはこれくらいで議論を終わりたいと思います。

— 了 —